

【組入投信の運用レポート】

インデックス マネジメント ファンド225(変額年金)

本資料は、変額年金保険の特別勘定に組入れられている投資信託についての運用状況を開示するための参考資料であり、募集を目的とするものではありません。また、将来の運用成果を保証するものではありません。  
 ご契約者が投資信託を直接保有しているものではありません(投資信託を直接購入することはできません)。  
 特別勘定に組入れられている投資信託の基準価額の変動は、特別勘定の基準価額の変動とは異なります。  
 本資料は、アセットマネジメントOne株式会社による運用報告を、第一生命保険株式会社より提供するものです。  
 このレポートの最終ページには、諸費用やご契約者の負うリスクなどぜひご確認ください。必ず最終ページをご覧ください。また、内容について十分ご確認ください。

◆基準価額、純資産総額

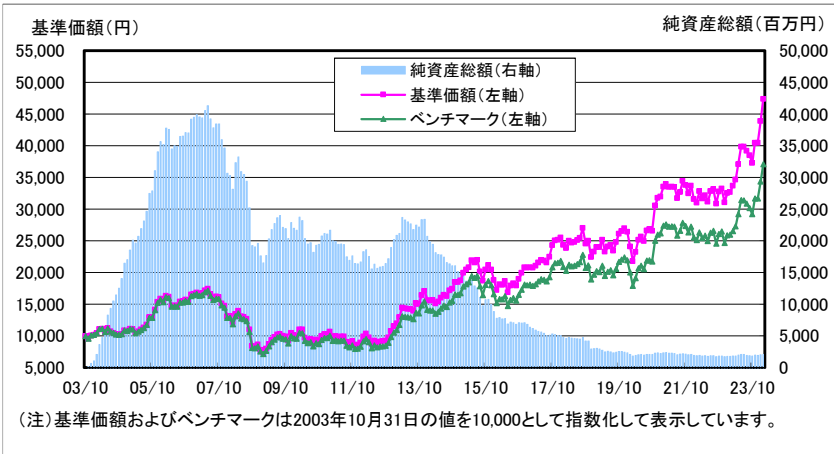
基準価額	47,227円
純資産総額	2,091百万円

◆資産構成

株式	97.4%
東証プライム	97.4%
東証スタンダード	0.0%
東証グロス	0.0%
地方市場	0.0%
その他新興市場	0.0%
現金等	2.6%
株式先物	2.5%
株式実質	99.9%

\*資産構成は実質組入れ比率です。

◆基準価額の推移グラフ



◆騰落率(基準価額ベース、分配金込み)

	1ヵ月間	3ヵ月間	6ヵ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来
当ファンド	7.96%	17.08%	20.92%	44.94%	41.29%	97.35%	204.08%	374.08%
ベンチマーク	7.94%	16.96%	20.07%	42.71%	35.21%	83.15%	163.90%	270.91%

※設定来の騰落率は、設定日前日を基準に数値を算出しています。

◆株式組入上位10業種(単位：%)

業種	ファンドのウェイト
1 電気機器	27.84
2 小売業	12.68
3 情報・通信業	10.03
4 化学	6.48
5 医薬品	5.69
6 輸送用機器	4.70
7 機械	4.34
8 サービス業	3.92
9 精密機器	3.66
10 卸売業	3.21

\*ファンドのウェイトとは、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。また、ファンドのウェイトは、東証33業種分類に基づき数値を算出しています。

◆株式組入上位10銘柄(単位：%)

(組入銘柄数：225)

銘柄名	ファンドのウェイト
1 ファーストリテイリング	10.75
2 東京エレクトロン	9.17
3 アドバンテス	4.58
4 ソフトバンクグループ	4.37
5 信越化学工業	2.65
6 KDDI	2.26
7 TDK	1.94
8 テルモ	1.93
9 ファナック	1.81
10 ダイキン工業	1.75

\*ファンドのウェイトとは、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

◆2024年2月の運用経過

2月の日経平均株価は上昇しました。上旬は、内外企業の決算が好感されたことに加え、日銀の内田副総裁がマイナス金利解除後の緩やかな金融環境継続を示唆したことから、上昇しました。中旬は、米CPI(消費者物価指数)上振れに伴う米国株安から一時下落しましたが、円安などから上昇しました。下旬は、米半導体大手の決算が好感されるとともに、国内企業の資本効率改善に向けた取り組み進展への期待もあって、一段と上昇しました。

■当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した資料です。■投資信託は、株式など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本および運用成果が保証されているものではありません。■当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を保証・約束するものではありません。■「日経平均株価」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。当ファンドは、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切責任を負いません。

**特にご確認いただきたい重要事項**  
**【引出機能付災害 2 割加算型変額年金保険 (H16) 特別勘定群 B 型】**

**■運用リスクについて**

- この商品は、年金額、積立金額、解約返還金額、給付金額等が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減する仕組みの、保険料一時払方式の変額年金保険(生命保険)です。引受保険会社は、第一生命保険株式会社です。
- ファンド(特別勘定)での資産運用においては主に投資信託に投資しますので、その運用においては運用リスクを負うことになります。この商品では、資産運用の成果が直接、積立金額、解約返還金額、死亡給付金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクがともにご契約者に帰属することとなります。なお、積立金額、解約返還金額、年金原資、年金額に最低保証はありません。
- 積立金額は、ファンド(特別勘定)で運用・管理されます。ファンド(特別勘定)は、実質的に国内外の株式・債券等を投資対象とするため、「株価の下落」「金利の上昇による債券価格の下落」「円高による外貨建資産価格の下落」等が基準価額の下落要因となります。
- 基準価額の下落は直接、積立金額、解約返還金額、年金原資などに反映されるため、積立金額、解約返還金額、年金原資が一時払保険料相当額を大きく下回ることがあり損失が生じるおそれがあります。

**■ご負担いただく諸費用について**

お客さまには以下の諸費用の合計額をご負担いただきます。

**(1)ご契約時(確定部分から控除する費用)**

項目	金額	備考
ご契約の締結に必要な費用	一時払保険料のうち確定部分に配分した金額に対して 2.8%	確定部分の死亡給付金のお支払いおよびご契約の締結・維持に必要な費用として、一時払保険料のうち確定部分から控除します。

**(2)運用期間中(運用部分の積立金から控除する費用)**

①すべてのご契約者にご負担いただく費用

項目	金額	備考
<b>保険契約関係費</b> 死亡給付金のお支払いや、ご契約の締結・維持に必要な費用です。	ファンド(特別勘定)の資産総額に対して 年率 1.545%	ファンド(特別勘定)の資産総額に対して年率 1.545%/365 日を毎日控除します。
<b>運用に関わる費用</b> 各ファンド(特別勘定)の運用に関わる費用として、投資対象となる投資信託にかかる信託報酬などです。	信託報酬は、(年率)1.155%が上限です。 (別表をご覧ください) ※運用手段の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。	投資対象となる各投資信託の信託報酬は、信託財産の額に対して所定の率(年率)/365 日を毎日控除します。

※上記の信託報酬の他、以下の諸費用を間接的にご負担いただくことがあります。なお、売買委託先、売買金額等によって手数料率が変動する等の理由から、これらの計算方法は表示しておりません。

- 有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、信託財産留保額、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用(マザーファンドで運用する場合も同様)等

**(別表)各特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の信託報酬**

特別勘定の名称	主たる投資対象とする投資信託の信託報酬※	特別勘定の名称	主たる投資対象とする投資信託の信託報酬※
日本株式型(S225)	年率 0.495%(税抜 0.45%)	世界債券型(SGB2)	年率 0.77%(税抜 0.70%)
日本株式型(SJE1)	年率 1.155%(税抜 1.05%)	不動産投信型(SJR1)	年率 0.704%(税抜 0.64%)
日本株式型(SJE2)	年率 1.155%(税抜 1.05%)	バランス型(SBF1)	年率 0.737%(税抜 0.67%)
世界株式型(SGE1)	年率 0.5775%(税抜 0.525%)	マネーパール型(SMP)	年率 0.55%(税抜 0.50%)を上限とし、コールレートの水準により決定
世界債券型(SGB1)	年率 0.5775%(税抜 0.525%)		

※上記信託報酬は、2023 年 4 月現在の数値であり、運用会社により今後変更され引き上げられることがあります。なお、( )内は消費税抜き額を表示しています。

②特定のご契約者にご負担いただく費用

項目	金額	備考
<b>保険契約維持費</b> 基本保険金額が 200 万円未満の場合にかかる費用です。	毎月 400 円	月単位の契約応当日(契約日を含みます)始に積立金から控除します。
<b>解約控除</b> 契約日(増額日)から経過 10 年未満で解約・減額された場合にかかる費用です。	契約日からの経過年数に応じ、基本保険金額に対して 6.0%~0.6%の解約控除率を乗じた金額	解約・減額時にお支払いする積立金から控除します。

**(3) 年金受取期間中**

項目	年金の種類	金額	備考
保険契約関係費	確定年金	支払年金額に対して年率 1.0%	第2回以後の年金の年金支払日に責任準備金から控除します。
	保証期間付有期年金		
	保証期間付終身年金	保証期間中: 支払年金額に対して年率 1.0% 保証期間経過後: 支払年金額に対して年率 2.0%	

※上記の率等は年金支払開始日の時期により異なることがあります。

#### ■その他ご留意いただきたい事項について

- ・ この商品では、年金原資、年金額に最低保証はありませんので、お受取りになる年金の合計額が一時払保険料相当額を下回ることがあります。そのため損失が生じるおそれがあります。
- ・ この商品では、ご契約日(増額日)から10年未満に解約・減額をされますと解約控除がかかります。また、解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回ることがあります。そのため損失が生じるおそれがあります。